

令和4年度 第8回天童市農業委員会総会 会議録

令和4年11月14日（月）午前10時 第8回天童市農業委員会総会を市役所5階大会議室に招集した。

1 出席委員

1番	佐藤悦雄	2番	須藤隆司
3番	那須桂子		
5番	仲野真	6番	三宅藤義
7番	高橋昭義	8番	五十嵐晋
9番	今野滋	10番	太田博巳
11番	梅津節子	13番	細矢幸市
14番	小川晋	15番	武田仁
16番	清野貢市	17番	荒沢亨
18番	五十嵐慶一	19番	堀越重助

2 遅刻委員

4番 松田康政

3 出席事務局職員

事務局長 結城誠一郎
行政主査 浅井宏一郎
主事 海老名美咲

事務局長補佐 結城篤彦
主事 大貫彰太

4 議事日程

第1 農業委員会憲章朗読

第2 開会

第3 議事録署名委員の指名

第4 委員長報告（広報編集委員長）

第5 事務処理報告

「行事報告」

「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答」

「農地改良（畑地への変更等）届出受付状況報告書」

「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」

第6 議事

承認第11号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について

議第27号 農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に付属した農地の指定について

議第28号 農地法第3条の規定による許可について

議第29号 農地法第4条の規定による許可について

議題30号 農地法第5条の規定による許可について

議題31号 令和4年度第8回農用地利用集積計画について

議題32号 天童農業振興地域整備計画の変更に対する意見について

第7 閉会

5 議 事 録

午前10時 開会

議 長 　　ただ今より、去る11月7日付け天童市農業委員会告示第13号をもって招集しました、令和4年度第8回天童市農業委員会総会を開会いたします。

　　本日の総会に遅刻の委員は、松田 康政 委員以上1名であります。

　　本日の総会への出席委員数は、委員18名中、17名で定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。

　　本日の議事進行は、総会資料を事前に配布しておりますので、日程第5の事務処理報告は読み上げを省略し、日程第6の議事のうち、「承認第11号 農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」、「議第28号 農地法第3条の規定による許可について」及び「議第31号 令和4年度第8回農用地利用集積計画について」は、集約説明とします。

　　本日の議事進行について、このように取扱うことに御異議はございませんか。

　　(異議なしの声)

議 長 　　御異議がございませんので、そのように取扱うことに決定しました。

議 長 　　**日程第3** 議事録署名委員の指名を行います。

6番 三宅 藤義 委員

7番 高橋 昭義 委員

両委員にお願いします。

議 長 日程第4 委員長の報告を求めます。

今野 滋 広報編集委員長。

今野委員 10月17日、第2回広報編集委員会を開催しました。内容は11月発行の農委広報第125号についてです。完成した広報誌を今回配布させていただきました。お忙しい中原稿の提出にご協力いただいた委員の皆様には感謝申し上げます。

議 長 日程第5 事務処理報告を求めます。

事務局長 総会次第の事務処理報告を御覧ください。10月13日から本日の総会までの事務処理状況となっています。御確認をお願いします。

続きまして、総会資料を御覧ください。

1 ページ、「地目変更登記申請等に係る非農地証明並びに登記官からの照会への回答（報告）」です。件数2件、面積398.47㎡です。

2 ページ、「農地改良（畑地への変更等）届出受付状況報告書」です。件数2件、面積1,220.00㎡です。

4 ページ、「農地法第3条の3第1項の規定による届出受付状況報告書（相続等）」です。件数2件、合計面積22,619.00㎡です。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議 長 ただいま事務局から事務処理報告がありました。皆様から御質問等はありませんか。

（質問なし）

議 長 質問等がございませんので、事務処理報告を終了します。

議 長 日程第6 議事に入ります。承認第11号「農地法第18条第6項の規定による通知の審査について」を上程します。

（五十嵐慶一委員退室）

事務局の説明を求めます。

事務局 （総会資料に基づき説明。）

議 長 ただいま説明がありました。皆様から質問等はありませんか。

（質問なし）

議 長 お諮りいたします。承認第11号は、通知のとおり承認することに

御異議ございませんか。

(異議なしの声)

御異議なしと認め、承認第11号は、承認することに決定しました。

(五十嵐慶一委員入室)

議 長 議第27号「農地法第3条第2項第5号の規定による空き家に附属した農地の指定について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 ただいま説明ございましたが、皆様から質問等はございませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第27号は、申請のとおり空き家に附属した農地に指定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第27号は、指定することに決定しました。

議 長 議第28号「農地法第3条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

1番、太田 博巳委員。

太田委員 申請事由の通りです。

議 長 2番、3番、松田 康政委員。

松田委員 申請事由の通りです。

議 長 4番、今野 滋委員。

今野委員 申請事由の通りです。

議 長 5番、6番、高橋 昭義委員。

高橋委員 申請事由の通りです。

議 長 ただいま説明がございましたが、皆様から質問等はございませんか。
荒沢 亨委員。

荒沢委員 5番売買の件ですが、受人は津山地区にも農地を所有しており、この農地の貸借が先般解消され耕作放棄地になる懸念があります。

息子さんが今後農業をするため管理できるということで、新たに農地を取得するとのことですが、津山の農地を耕作放棄地にしない確約は取れているのか、書面で明文化されているか、お聞きしたい。

議 長 事務局。
事務局 受人は広く農地を所有しており中心は高嶺地区になります。津山地区の農地は受人が自ら耕作するのは難しいとして、借り手を探して管理していきたいという意向です。

議 長 荒沢委員。
荒沢委員 新たな借り手は私も継続して探していきますが、面積が大きく借り手がなかなか見つからないというのが現状です。新たな借り手が見つかるまでは、くれぐれも所有者の方で草刈り等の管理を行うことをできれば書面で明文化して約束していただきたい。

議 長 事務局。それでよろしいですか。
事務局 はい。
議 長 お諮りいたします。議第28号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第28号は、許可することに決定しました。

議 長 議第29号「農地法第4条の規定による許可について」を上程します。事務局の説明を求めます。
事務局 (総会資料に基づき説明。)
議 長 続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。
1番、高橋 昭義委員。
高橋委員 申請事由の通りです。
議 長 続いて、調査会委員の説明を求めます。那須 桂子委員。
那須委員 11月4日、事務局、松田委員、高橋委員と共に現地調査を行いました。許可相当に当たると調査会で判断し、何ら問題ないのご報告申し上げます。

議 長 ただいま説明がございましたが、皆様から質問等はございませんか。
(質問なし)

議 長 お諮りいたします。議第29号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。
(異議なしの声)

議 長 御異議なしと認め、議第29号は、許可することに決定しました。

議 長 議第30号「農地法第5条の規定による許可について」を上程しま

す。事務局の説明を求めます。

事務局
議長

(総会資料に基づき説明。)

続いて、地区担当農業委員の説明を求めます。

1番、荒沢 亨委員。

荒沢委員
議長

申請事由の通りです。

2番、今野 滋委員。

今野委員
議長

周囲も住宅に囲まれており、事由のとおり問題ありません。

那須委員

続いて、調査会委員の説明を求めます。那須 桂子委員。

11月4日、事務局、松田委員、荒沢委員、今野委員と共に現地調査を行いました。許可相当と判断し、何ら問題ないをご報告申し上げます。

議長

ただいま説明がございましたが、皆様から質問等ございませんか。

(質問なし)

議長

お諮りいたします。議第30号は、申請のとおり許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

御異議なしと認め、議第30号は許可することに決定しました。

議長

ここで、議長職を交代します。

(堀越委員、細矢委員退室)

佐藤議長

議第31号「令和4年度第8回農用地利用集積計画について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局

(総会資料に基づき説明。)

佐藤議長

ただいま説明がありましたが、皆様から質問等ございませんか。

(質問なし)

佐藤議長

お諮りいたします。議第31号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

佐藤議長

御異議なしと認め、議第31号は、原案のとおり決定しました。ここで、議長職を交代します。

(堀越委員、細矢委員入室)

議長

議第32号「天童農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を上程します。事務局の説明を求めます。

事務局 (総会資料に基づき説明。)

議長 ただいま説明がありましたが、皆様から質問等はございませんか。
(質問なし)

議長 お諮りいたします。議第32号は、原案のとおり変更することに御
異議ございませんか。
(異議なしの声)

議長 御異議なしと認め、議第32号は、原案のとおり変更することに「異
議なし」として意見することに決定しました。

議長 以上をもちまして、令和4年度第8回天童市農業委員会総会を閉会
します。

午前10時30分 閉会

上記のとおり会議の内容を収録し、相違のないことを証するため署名する。

令和4年11月14日

天童市農業委員会 第8回総会

議長 堀越 重助

議事録署名委員 6番 三宅 藤義 委員

7番 高橋 昭義 委員